

小児科だより vol.37

備えあれば患いなし

2019.9.2 発行

こんにちは。現在、小児科外来では、RS ウイルス感染症による、特徴的な咳や喘鳴（ヒューヒュー、ゼーゼー）の患者さんを多く見かけます。とくに、生まれたばかりの赤ちゃんから 1-2 歳くらいまでの乳幼児は注意が必要です。RS ウイルスがなぜ注意が必要かなど、詳細については、病院ホームページから過去の小児科だよりを参考にして頂くか、小児科受付にお声がけしていただきますと幸いです。

さて、今月の小児科だよりは、9 月 1 日の防災の日に関連して、災害医療に関するお話をさせていただきます。

災害医療というと、一般的には DMAT（災害時医療派遣チーム）や自衛隊が行う救命救助に関連した医療を想像される方が多いと思います。しかし、災害医療とは災害発生直後の救命救助だけではなく、その後の被災地の医療が復旧するまで継続して行う医療支援全体を指す概念で、災害による被害を最小限にするために、国や行政だけではなく、医療者全体がそれぞれの立場で平時から備えをし、連携して対応することの大切さが強調されています。つまり、様々な状況が想定される災害時の対応として、いくつもの過程が想像されるため、平時からどれだけ多くの例題を解いているか、また、繰り返し訓練をしているか、一言でいうならば、『災害への備え』が最も重要であると考えられています。

今やわが国において、『ここは大災害とは縁遠いから大丈夫』という地域はないことは明らかです。実際に、昨年の 9 月末から 10 月にかけて、台風 24 号の影響により、静岡県西部地区は長期間の停電となりました。御前崎市内にも例外にもれず、停電となった地区もあり、当院でも複数名の在宅人工呼吸の重症児の受け入れ（入院）を行いました。幸いなことにいわゆる大災害とはなりませんでしたが、発災（停電発生）からの家族との情報伝達の方法や、患者移送、入院後の対応など、我々医療従事者にとっても良い経験となりました。

現在、総合病院や産科医院などの分娩施設を持たない御前崎市として、大災害時の妊婦さんへの対応や病院前分娩などの救護に関する問題も考えなければいけません。地域の助産院の助産師さんが主導する形で、行政なども連携し、今年の 5 月から消防隊にむけた、病院前分娩および新生児蘇生法に関する研修会を開催しています。今後は、行政や地域の助産院、当院のスタッフとも連携し、市民や実際の妊婦さんに向けた啓もう活動も予定しています。防災の日をきっかけに、『災害への備え』について、もう一度考える機会にしてみたいかがでしょうか。

